

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
1	災害共済給付事務	管理課	災害共済給付制度に伴い、独立行政法人日本スポーツ振興センターと災害共済給付契約を結び、学校園の管理下において園児・児童・生徒の傷病等が発生した際に、その保護者に対して災害共済給付を行っている。 1 加入者数 3,085人（掛金額2,749,335円） 2 給付数 290件（給付金額2,864,288円） 要保護・準要保護児童生徒共済掛金保護者支出分充当補充の執行に伴い、上記掛金のうち40,980円が日本スポーツ振興センターから返還された。	【成果】 災害共済給付制度により給付金が支給されるため、保護者の経済的な負担軽減に繋がっていることに加え、学校園における園児・児童・生徒の傷病等に対して、円滑かつ適切な通院治療が図られている。 【課題】 学校園の管理下における傷病等の発生件数が前年度と比べて増加しているため、子どもたちが安全な生活を営むのに必要な事柄を理解し、事件・事故や災害を防止する資質や能力を身につけられるよう、安全教育を推進する必要がある。また、園児・児童・生徒の通院治療に際し、本制度を活用せずに公費負担医療制度を利用した保護者に対して、公費負担金の返還を求めるケースが発生した。学校園と協力し、保護者並びに関係医療機関に対して、制度のさらなる理解を進める必要がある。	2,709
2	学校メール等配信事業	管理課	学校園からの臨時休校等の緊急情報や学校行事等に関する情報をメールで、いち早く正確に伝えることにより、より安全・安心な教育環境を構築している。また、下校時刻・時間割変更・配布物等の日々の事務連絡や、修学旅行の様子・部活動等の結果も配信し、保護者に園児・児童・生徒の状況や活躍について情報提供している。（平成22年6月～各小・中学校、平成23年7月～各幼稚園） 令和5年度から従来のメール配信システムに加え、欠席連絡機能が付いたアプリ版を導入した。 【加入率】 [令和4年度末] [令和5年度末] [令和6年度末][増 減] 1 小学校 99.2% 99.6% 99.7% +0.1 2 中学校 99.4% 98.5% 99.0% +0.5 3 幼稚園 98.6% 100.0% 100.0% ±0.0	【成果】 保護者に警報発令情報や各行事情報等を素早く伝達でき、学校運営になくはならないツールとなっている。また、画像や通知文書も添付できるため、学校評価アンケートの実施など、活用の幅が広がっている。また、令和5年度から新規導入した欠席連絡アプリについては、従来の電話連絡から、スマホで学校に連絡できるようになったため、保護者の利便性向上と、教員の始業時の業務負担軽減に寄与しており、双方から好評を得ている。 【課題】 保護者への理解・啓発をさらに進めるとともに、より効果的な情報提供について、学校園での活用事例をもとに引き続き模索していく。	666
3	学校行事運営事業（学校評議員）	管理課	各学校園の教育活動について、積極的に地域住民に広報するとともに、地域住民や保護者から幅広く意見を聞き、家庭や地域社会からの支援・協力を得ながら、開かれた学校園づくり及び特色ある学校園教育を推進している。 学校園の経営方針や教育計画、運営状況、取組の成果・課題等について、校園長の求めに応じて学校評議員から意見や助言をもらい、学校園運営に活かしている。 〔開催状況〕 斑鳩幼 4回、太田幼 5回、石海幼 1回 龍田小 2回、斑鳩小 2回、太田小 2回、石海小 2回 太子西中 2回、太子東中 2回	【成果】 校園長が推薦し、教育委員会が委嘱した学校評議員から、定期的な会合で意見聴取を行っている。また、可能な範囲で学校園行事に参加をお願いし、教育活動に対する理解を深めていただくとともに、貴重な意見を適宜頂戴している。 小・中学校では、それぞれの教員が異校種の評議員として参加し、小・中学校が連携して学校運営に関して意見交換することで、小・中の連続を意識した教育活動・支援体制の一助となっている。 【課題】学校園行事に参加していただく機会がコロナ前に戻ってきた。しかしながら、行事の実施内容や方法が変更されていることが多く、また、行事の精選等の考え方も相まって以前の行事と同じようには実施できていない。また、個人情報保護の観点から、学校園の現状や課題を十分には伝えきれていない側面もある。学校園や地域の喫緊の課題を具体的に学校評議員に提示し、今後の建設的な指導・支援をいただく機会とする必要がある。	0

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
4	学校行事運営事業 (学童美術展)	管理課	授業等で学んだ書写や図画等の成果物を広く紹介し、園児・児童・生徒の学習意欲の向上につなげる。 1 実施期間 令和6年11月8日(土)～9日(日) 2 入館者数 2,280人(2日間合計) 3 展示数 (1) 書写:小学校188点、中学校68点 計 256点 (2) 図画:幼稚園24点、小学校183点、中学校48点 計 255点	【成果】 祖父母と一緒に親子3世代での来場など、多数の来場が見られた。園児・児童・生徒にとっても文化・芸術の関心・意欲を高める機会となった。また、作品講評については、園児・児童・生徒の励みになり、講師からの総評については、教員の今後の指導方法の参考になった。 【課題】 従来、学校園主体の事業であったが、平成24年度以降、教育委員会事務局が準備や運営を担うようになっており、従来の担当校の役割は、当番制となっているが形骸化しつつある。また、開催時期が町の予算編成時期と重なっていることから、教育委員会事務局にとって準備や運営等の業務が負担となっている。	224
5	教職員研修事業	管理課	常に変化する社会や児童生徒の変化に対応するため、教職員には継続的な研修が求められる。研修は、個々の教職員のスキルアップだけでなく、学校全体の組織力向上にも繋がっており、令和6年度は以下の研修に取り組んだ。 【令和6年度教職員研修】 ・太子町教職員研修会(幼・小・中全教職員) ①「本町の課題『不登校の児童生徒への対応』について考える」(8/5) ～不登校を予防するチーム学校に向けて私たちができること～ 関西福祉大学 教育学部 准教授 市橋 真奈美 氏 シンポジスト5名:小学校代表、中学校代表、管理職代表 町教委代表、不登校機関 ②「これからの教育の方向性と教師に求められる指導力」(10/21) 一国・県の教育振興基本計画の概要― 神戸女子短期大学 名誉教授 長瀬 莊一 氏 (「兵庫県教育振興基本計画検討委員会」委員長) ・道徳授業スキルアップ研修 太子町立龍田小学校 テーマ 「道徳科授業研究」(12/16) 講師 関西福祉大学教育学部 教授 新川 靖 氏 ・各学校園での校園内研修 ・教職員初任者研修(設置者別研修) 揖龍教育委員会連絡協議会合同で3回実施(6/27、8/19、1/28) 及び社会体験研修(8/9) ※8/9社会体験研修は、太子町立図書館及び歴史資料館で実施 ※8/19設置者別初任者研修は、町内フィールドワークを実施	【成果】 1回目の太子町教職員研修会では、本町の課題でもある「不登校」について研修を深めた。それぞれのシンポジストから現在の取組内容や課題が示され、今後に向けて教職員としてできることを整理・分析することができた。また、講師による予防的な取組例も大変参考になり、教職員の意識を高めることができた。 2回目の研修会では、国・県・町の教育振興基本計画の概要に触れながら、新しい時代に求められている教職員としての役割について詳しく学ぶことができた。また、教職員として、子どもたちに日常的に投げかけている言葉にも大きな意味や影響があることを学び、言葉の力についても再認識する機会となった。 道徳のスキルアップ研修においては、2クラスの授業研究をもとに、主発問や授業の深まり等について活発に意見交流がなされた。関西福祉大学の新川教授からの助言や講話もあり、楽しみのある道徳科の授業づくりについて学びを深めるよい機会となった。 初任者研修においては、教職員として必要な基礎・基本を中心に研修を行い、指導力及び専門的資質の向上に資することができた。また、太子町の文化財を学ぶ研修においては、他市町出身で太子町に勤務している初任者にとって、この地域の特色について学ぶ機会となり、太子町で育つ児童・生徒にふるさと意識を育む教育を行うための良い学びの機会となった。 【課題】 変化の激しい社会や多様化する児童生徒のニーズに対応するため、研修内容を常に最新の状態に保ち、教員の専門性向上に繋がるよう、研修会自身の質の向上に努めなければならない。そのため、まずは研修の内容やねらい、テーマを慎重に検討する必要がある。 また、教育現場において、経験の浅い教職員が増えてきているため、これまで培ってきたベテラン教職員の知識や技能を継承するなど、ミドルリーダー・若手教職員の育成は喫緊の課題である。 同時に、従来の画一的な研修形式から、より実践的で効果的な方法への転換も必要である。特に、若い世代の教職員はデジタル技術に精通していたり、柔軟な思考力を持っていたりと若い世代ならではの強みを持っている。若い世代の意見も積極的に取り入れ、主体的に研修に参加できる環境づくりを進めていく。	48

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
6	スクールカウンセラー事業	管理課	スクールカウンセラー(臨床心理士)は、県費3名、町費1名、計4名が各学校園に配置されている。いじめや不登校、園児・児童・生徒の問題行動、特別な支援が必要な子どもたちへの指導・支援に資するため、子どもや保護者に対する教育相談を行ったり、教職員に対するカウンセリングや教育相談、ケース会議等を行ったりしている。 [令和4年度実績] ※町費スクールカウンセラー 相談人数(件数) 459人 417件 [令和5年度実績] ※町費スクールカウンセラー 相談人数(件数) 313人 319件 [令和6年度実績] ※町費スクールカウンセラー 相談人数(件数) 332人 328件	【成果】 相談件数については、高止まり状態である。相談内容については、発達障害等に関する内容と心身の健康に関する内容が多く、続いて家庭の問題や学業・進路に関する内容となっている。カウンセリングを受けることにより、園児・児童・生徒・保護者・教職員が安心して生活できることもさることながら、ケース会議の開催や関係機関につなぐなど、相談者に対する有効な支援の手立てを講じることができている。配置校において、教職員対象の研修会(カウンセリングマインド研修、事例検討研修)や児童生徒対象のストレスマネジメント講習会等を開催し、スクールカウンセラーが心のケアについての周知・啓発を行った。 【課題】 相談内容として発達障害等に関する内容が一番多くあるため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校教育指導員等及び学校が連携し、保護者や児童生徒への支援体制を整えていく必要がある。また、不登校の児童生徒数が近年増加傾向にあるため、不登校担当教員や教育支援センター、校内教育支援センター支援員等と協力し、不登校の未然防止に努める必要がある。	3,016
7	スクールソーシャルワーカー事業	管理課	いじめや不登校、児童・生徒の問題行動、児童虐待などに福祉の視点から対応するため、子どもや保護者に対する教育相談、教職員に対する指導や教育相談を行っている。必要に応じてケース会議等を行い、関係機関との連携を図りながら対応している。 [令和4年度実績] 1 相談件数 小学校 287件、中学校 500件 総計 787件 2 ケース会議 40件 [令和5年度実績] 1 相談件数 小学校 364件、中学校 571件 総計 935件 2 ケース会議 64件 [令和6年度実績] 1 相談件数 小学校 486件、中学校 420件 総計 906件 2 ケース会議 52件	【成果】 学校だけでは解決が困難な事案について、関係機関を含めたケース会議を行うことで状況が改善している。正規職員を配置することで、安定的に早期対応や重点的な対応が可能となり、相談件数が増加傾向にある。また、安定かつ継続的な支援が可能になり、福祉や関係機関とのパイプ役も担うことができている。課題を抱える児童生徒や各家庭を支える仕組みを整備しながら、包括的な支援につなげることができている。スーパービジョンを実施し、武庫川女子大学 半羽利美佳教授に本町スクールソーシャルワーカーの活動について助言をいただいた。また、スクリーニングについても教示いただき、支援が必要な児童生徒に気づくため、各学校の教職員への研修につなげる機会となった。 【課題】 不登校が全国規模で増加しているが、本町においても不登校児童生徒数が増加していること、加えて虐待事案の件数も増加傾向にあることが課題となっている。不登校児童生徒についても、家庭や教育支援センター、校内教育支援センターと連携し、個別の課題に寄り添いながら目標設定を行い、引き続き支援体制を充実させていく。	50

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
8	スクールアシスタント事業	管理課	小・中学校における特別な支援を必要とする児童・生徒が在籍する学級にスクールアシスタントを配置し、学習上・生活上の教育的支援を行っている。 [配置校及び人数] 龍田小 3人、斑鳩小 4人、太田小 11人、石海小 4人、 太子西中 2人、太子東中 3人、計27人配置	【成果】 通常の学級に在籍している特別な支援を必要とする児童・生徒について、一斉の指示が入りにくかったり、作業に時間がかかったりする等の理由で困り感をもっている実態がある。それらの児童・生徒に対し、アシスタントが個別の支援を行うことで、学習に積極的に参加できるようになっている。 【課題】 通常の学級に在籍している児童・生徒に加え、特別支援学級の児童が交流及び共同学習で通常の学級で学ぶこともあり、その際の支援も必要となるため、スクールアシスタントの人数は足りていない状況である。太田小学校においては、肢体不自由学級に4名の児童が在籍し、それぞれの介助的支援も必要となるが、現状児童が下校するより前にアシスタントの勤務が終了となる日もあり、担任一人で支援しなければならない状況もある。	47,762
9	スクールサポートスタッフ配置事業	管理課	学校現場における教職員の負担軽減や働き方改革は喫緊の課題であり、町内の全小中学校にスクールサポートスタッフを配置することで、教職員の授業準備の時間確保、校務を進める時間の確保、または児童生徒に関わる時間の確保を図っている。 スクールサポートスタッフの主な業務は、授業準備補助（プリント印刷、プリント仕分け等）や外部対応（電話取次、来訪者取次等）、会議準備（資料印刷、セッティング等）などであり、教職員の負担軽減に資するものとなっている。 [配置校及び配置人数] ・龍田小、斑鳩小、石海小、太子西中、太子東中 …… 1人配置 ・太田小 …… 2人配置	【成果】 スクールサポートスタッフの配置により、教職員が職務に専念できる時間が確保できるようになっている。特に、学校には頻繁に保護者や関係機関から電話があるが、スクールサポートスタッフが代わりにその対応にあたることで、教職員が職務に専念しやすい環境になっている。 また、配付物や印刷物の準備や仕分け、会議の準備等は、これまで学級担任が中心に担っていたが、これらに費やす時間が短縮されたことで、授業準備の時間や児童生徒に向き合う時間を確保しやすくなった。スクールサポートスタッフの配置は、教職員の負担軽減に大きな役割を果たしていると言える。 【課題】 依頼する業務が集中する場合には、管理職や教職員と適宜調整が求められる。また、教職員とスクールサポートスタッフ間の連携を強化し、更に効果的なサポート体制を構築する必要もある。 一方、スクールサポートスタッフの活用方法については、一定の基準のもと、学校の裁量に任せれている部分もあるため、改めて配置の主旨をふまえ、各校が同一歩調で活用する必要がある。 今後、国県補助事業が終了する可能性もあるが、教職員の働き方改革推進の観点からも現在の配置を継続する必要がある。	11,180
10	指導補助事業	管理課	低学年のうちに、基礎的・基本的な知識・技能を十分に定着させることは、将来の学力向上に大きく影響する。そのため、小学校1年生の授業において、担任教員に加えて指導補助員（教員免許保有者）を配置し、学習の理解が不十分な児童、学習規律が十分に身につけていない児童などへの指導を充実させることにより、各学校・学級が抱える課題を解消する。 [配置校及び人数] 龍田小、斑鳩小、石海小に各1人、太田小に2人配置	【成果】 現在、幼稚園・保育園所・こども園と小学校の接続期における綿密な連携を図っている。それにより、様々な要因により学習に向かう姿勢が育たずに就学する児童の把握が以前より多くできるようになった。この連携により、小学校入学当初から1年生指導補助員が支援を必要としている児童を中心に個別の指導を行うことで、学習を円滑にスタートできるようになっている。 【課題】 主として、国語・算数の授業に配置している。平成26年度からの事業であり、学級経営や学習支援の面から、学校の評価は高い。読み・書き・計算というすべての教科学習の基礎となる学習について指導しているが、課題のある児童については、身の回りの準備や姿勢保持など、学習に取り組む前段階からの指導が必要となることが多いため、より効果的な活用となるよう工夫する必要がある。	4,272

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
11	たいしがんばり学びタイム事業(外国語指導補助)	管理課	平成23年度から、小学校高学年において外国語活動が導入されている。ALT(外国語指導助手)が中学校を中心に配置されており、小学校への配置時間が少ないため、小学校には英語が堪能な地域住民を指導補助員として活用し、外国語活動の充実を図っている。 [令和6年度実績] 1 配置校・人数 龍田小1人、斑鳩小2人、太田小2人、石海小2人 2 配置時間数 小学3年生・4年生 年間20h/クラス 小学5年生・6年生 年間40h/クラス	【成果】 英語に堪能な補助員が複数指導員として授業に参加し、児童の指導補助にあたっている。学級担任とのコミュニケーションの見本を見せたり、児童との対話の相手となる他、苦手としている児童に対して個別の支援を行うことで、英語に対する苦手意識の克服や英語の楽しさを感じさせる役割を果たしている。 【課題】 国際理解の推進に重点を置いたALTと、外国語の授業の円滑な実施に重点を置いた補助員の役割の違いについて十分理解を深め、一層の指導を行っていく必要がある。加えて、授業を担当する教員との打ち合わせ時間の確保が課題となっているため、各小学校の担当者で補助員の利活用について協議を深める必要がある。	2,105
12	別室少人数指導事業	管理課	学校へ登校してきたものの、教室で授業を受けることが困難な生徒に対して、別室で常時対応できるよう、校内教育支援センターを設置し、支援員を両中学校に1人ずつ配置している。 令和4年度からは太田小学校にも配置し、不登校の低年齢化にも対応を図っている。 [利用している生徒の状況] 1 令和元年度 太子西中 9人、太子東中12人 2 令和2年度 太子西中 5人、太子東中10人 3 令和3年度 太子西中14人、太子東中12人 4 令和4年度 太子西中13人、太子東中19人、太田小26人 5 令和5年度 太子西中15人、太子東中25人、太田小19人 6 令和6年度 太子西中14人、太子東中21人、太田小34人 ※令和4年度から年間1回でも利用した者すべてを数に入れている。	【成果】 校内教育支援センターに常時同じ支援員がいることにより、教室には入ることができなくても、学校へは登校できている児童・生徒もいる。同じ支援員が児童生徒に関わることにより、担任等との連携も密にとることができ、児童生徒理解の一助にもなっている。 また、直接教室に入ることが難しい児童生徒にとって校内でのワンクッションをおける場となったり、教室で精神的に疲れた児童生徒がクールダウンする場となったりしており、児童生徒の心の安定に繋げることができている。 【課題】 教室で学校生活を送ることができるように支援をしていくものの、それぞれ個別の課題があり、引き続き支援していく必要がある。また、平成28年度に開設した適応指導教室(令和6年度から教育支援センターに改組)との連携を図りながら、指導・支援の充実を図る必要がある。 毎年、町教育支援センター「みらいえ」と校内教育支援センターの支援員とスクールソーシャルワーカーが夏季休業中に不登校の悩みを抱える保護者を対象にした個別相談を行っている。この相談会をきっかけとして、保護者との連携をさらに深めていけるようにしていきたい。 また、不登校の低年齢化が進んでいることから、小学校への同様の支援の拡充を図る必要がある。	8,866

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費												
13	ALT配置事業	管 理 課	労働者派遣契約により派遣された、英語を母国語とする外国語指導助手を両中学校に配置している。平成24年度からは、両中学校に1名ずつ配置している。 令和6年度からは、1名増員し3名体制としている。 配置の組み合わせは、以下のとおりである。 A 太子東中学校(拠点校)週3.5h 斑鳩小学校(連携校)週1.5h B 太子西中学校(拠点校)週3.5h 石海小学校(連携校)週1.5h C 太田小学校(拠点校)週4h 龍田小学校(連携校)週1h 平成29年度からは、小・中学校とも学校行事等で授業が実施できない日を中心に、中学校区内の幼稚園へも派遣している。加えて、令和6年度からは斑鳩保育所も派遣対象とし、幼稚園と保育所には太田小学校のALTを配置している。	【成果】 令和6年度から、小中学校において授業外の活動に一層力を入れて取り組んでいる。特に、本町の小学校で初めて拠点校となった太田小学校では、外国語の授業以外の場面(休憩時間、クラブ活動、特別支援学級での指導)など、学校教育活動全般でALTがあたりまえにいる環境づくりに取り組んでいる。また、定期的にALTミーティングを行い、派遣会社からの指導、教育委員会担当者との連携、ALT同士の情報交換を活発に行うことで、効果的であった実践を他の小学校・中学校にも広げていくことができた。 【課題】 町全体としてはALTの活用の可能性が広がったが、学校単位で見ると、もっと活用できるのではないかと思われる実態もある。各小中学校の担当者の推進状況によるところも多いため、担当者研修等を開催し、同じ水準で推進できるよう啓発していくことが必須である。	14,652												
14	教育支援センター事業	管 理 課	不登校児童生徒への支援事業の拠点として、平成28年度より適応指導教室を旧庁舎跡地(旧教育委員会事務局)に開設している。教職員や保護者からの不登校に関する相談や、学校へは登校できないが通級できる児童生徒に常時対応できるよう指導員を2名配置していた。令和6年度から旧中央公民館ふれあいホールに移転し、名称も太子町教育支援センター「みらいえ」として組織形態を改め再出発し、学習支援や登校支援、心のケアを図るために、支援員を2名配置している。 [利用状況] <table><tr><td>1 令和元年度実績</td><td>小学生7人・中学生 6人</td></tr><tr><td>2 令和2年度実績</td><td>小学生7人・中学生 6人</td></tr><tr><td>3 令和3年度実績</td><td>小学生7人・中学生17人</td></tr><tr><td>4 令和4年度実績</td><td>小学生5人・中学生13人</td></tr><tr><td>5 令和5年度実績</td><td>小学生7人・中学生14人</td></tr><tr><td>6 令和6年度実績</td><td>小学生8人・中学生11人</td></tr></table>	1 令和元年度実績	小学生7人・中学生 6人	2 令和2年度実績	小学生7人・中学生 6人	3 令和3年度実績	小学生7人・中学生17人	4 令和4年度実績	小学生5人・中学生13人	5 令和5年度実績	小学生7人・中学生14人	6 令和6年度実績	小学生8人・中学生11人	【成果】 Wi-Fi環境を整え、GIGAスクール構想で導入した端末を教育支援センターにも配置し、通所した児童生徒が端末で学習できるようにした。それにより、学校行事の様子をオンラインで視聴したり、担任の連絡や授業で出された宿題等を端末を使って確認することができるようになった。また、クラスルームを活用することにより、児童生徒が通所しているときに、不登校担当等が来所することで、学校との連携をより強めることができている。 一人一人の目的や実態に合わせた支援を行うことで、登校が困難であっても、教育支援センターへ通所することに意欲を高めている児童生徒もいる。また、学校へ登校しながら教育支援センターに通所するなど、併用することにより、登校への意欲を高めている児童・生徒もいる。 環境面でも、仮設トイレしかなかったため、トイレを新設し、児童生徒がより通いやすい環境を整えている。 【課題】 近年、不登校児童生徒の人数が増加傾向にある。そのうち、学校や教育支援センターに全く通えていない児童生徒も一定数いる。また、それらの児童生徒一人一人が抱える問題や家庭環境もさまざまである。そのため、その児童生徒に対する支援の方法を学校や校内教育支援センターの支援員、教育支援センターの支援員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとで共有し、同一歩調でアプローチしていく必要がある。 また、通所申請書は提出したものの、継続した通所につなげていない児童生徒もいるため、支援員と学校が情報交換をしていきながら、通所できるようにしていきたい。	34,990
1 令和元年度実績	小学生7人・中学生 6人																
2 令和2年度実績	小学生7人・中学生 6人																
3 令和3年度実績	小学生7人・中学生17人																
4 令和4年度実績	小学生5人・中学生13人																
5 令和5年度実績	小学生7人・中学生14人																
6 令和6年度実績	小学生8人・中学生11人																

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
15	たいしがんばり学びタイム事業(放課後指導補助)	管理課	ひょうご教育創造プランに掲げる「確かな学力」の育成に向け、地域人材等を活用した放課後の学力向上方策に取り組むため、両中学校で部活動や行事がない日を中心に、放課後に補充学習を行っている。 [実施状況] 太子西中 指導者4人、太子東中 指導者4人	【成果】 国語・数学・理科・英語(中学校によって教科は多少異なる)を中心に、生徒の個別学習を指導する形態で実施されている。1人1台端末を活用し、AIドリル等を活用した個別の学びを行い、分からない問題があれば、指導員に質問していく。悩んだ問題についてすぐに質問できる環境にあるため、生徒の意欲が持続し、基礎基本の定着に大きく役立っている。 【課題】 各中学校の設定教科の違いは指導員の専門とする教科によるところが大きい。そのため、教科のバランスも考えながら指導員を見つける必要がある。両校で指導者についての情報を共有していくなどの対策をとっていく。	589
16	コンピュータ教育推進事業	管理課	新学習指導要領において、情報活用能力は、言語能力と同様に学習の基盤となる資質・能力と位置づけられていることから、各学校において、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を活用するために必要な環境を整備するとともに、情報機器を効果的に活用し、学習活動の充実を図っている。文科省より提唱された「GIGAスクール構想」に基づき、各小・中学校に整備した児童生徒1人1台の学習用端末を活用し、一人一人に個別最適化された学びや創造性を育む教育を実現するため、授業をはじめ様々な場面で積極的なICT機器の活用促進を行っている。 各小学校においては、既存のプロジェクトを廃棄し、新たに電子黒板を導入した。また、各中学校においては、デジタル採点システムを導入した。	【成果】 ICT環境の更なる充実を図るため、既存のプロジェクトと実物投影機の機能を包含した電子黒板を小学校に導入した。電子黒板は、学習用端末(タブレット)と連携することができ、デジタル教科書の活用が進んでいる。また、視認性が向上したほか、黒板の板書スペースが確保できることなど、教職員においても日々の授業における電子黒板のメリットを実感していただいている。 中学校に導入したデジタル採点システムについては、生徒の答案用紙をスキャンすることで、各問いの解答を一覧で視覚化することにより、採点の公平性を担保することができ、効率的に採点を行うことが可能となった。 【課題】 個別最適な学びの実現や情報活用能力の育成に向け、児童生徒自身が端末を活用しながら学習する授業づくりを進めていけるよう、教職員間の実践交流や研修の充実を図る等、実践的な取組を継続して進め、教職員全体の指導力の底上げが必要である。 また、令和6年度より学習用端末の故障が急増し、修繕料が大幅に膨らんだことから、端末の適切な使用にあたって、今後も指導していく必要がある。	44,219

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
17	学校図書館充実事業	管理課	児童生徒の「自ら学び考える力」を育成し、読書活動の推進や探究的な学習活動を支える学校図書館の図書の実を図っている。 令和4年度から各中学校へ学校司書の配置が実現した。学校司書の配置により学校図書館の円滑な管理運営、学校図書館を活用した学習活動を支援するとともに、各校区内小学校への巡回業務による読書活動の促進を図っている。 [令和6年度の状況] 1 購入冊数 小学校1,028冊、中学校846冊 2 文部科学省学校図書標準に対する整備率 (1) 小学校 77.3% (前年比+2.4%) (2) 中学校 75.1% (前年比+4.9%)	【成果】 令和4年度から各中学校に配置している学校司書及び令和5年度から管理課所属の司書により、学校図書館の円滑な管理運営、学校図書館を活用した学習活動の支援ができています。年間複数回実施している学校図書館担当者会では、担当教員と学校司書との意見交換や、学校間での意見交換を活発に行うことで、先進的な取組を他の学校が取り入れやすい環境を作ることができた。 【課題】 現在、学校司書が蔵書の管理をはじめとする学校図書館整備に尽力している。蔵書冊数の整備率が上昇していないように見えるのは、これまで廃棄されていなかった古い蔵書の整理を順次行っているためである。児童生徒が手に取りやすい学校図書館にするため、教科書の学習に関連した図書の購入や、児童生徒が興味をもつような図書の購入を進め、学習活動や読書活動に生かしていきたい。	4,615
18	特別支援教育関係事務(特別支援学級活動補助)	管理課	町内の特別支援学級に入級している児童生徒一人一人の個に応じた自立と社会参加を見据えたキャリア形成に向けて、学校間等で交流を深めるための活動について補助を行っている。 [活動状況] ・6月～11月 ふれあい交流農業体験(各中学校区) さつま芋の収穫等 ・小学校校外学習 6月14日 姫路科学館 ・中学校校外学習 12月3日 神戸須磨シーワールド ・東中校区親睦交流会 1月16日 ・西中校区親睦交流会 1月23日	【成果】 町内の特別支援学級に在籍する児童生徒同士が交流を図り、様々な交流を行うことができた。小学校校外学習では、姫路科学館を訪れ、科学に触れる体験を行う中で他校の児童と一緒に活動したり共感しあったりし、和やかな交流ができた。中学校校外学習では、神戸まで電車で行くことをとおして、公共マナーについて学習したり、グループ行動をとおして、支え合って活動することの大切さを学習することができた。各中学校区で行われた交流では、上級生が下級生の世話をする中で、温かい声かけや活動の支援をする等、役割を意識した取組をすることができた。 【課題】 それぞれの行事に明確な目的をもち、児童生徒に力をつけていこうとする教職員の指導を感じることのできる事業である。それに伴い、児童生徒が成長している様子も大いにうかがえる。最近では、特別支援学級に在籍する児童生徒の人数が増加しているため、校外学習においては訪問可能な施設等の選定が課題となっている。児童生徒につけたい力に即したものにしよう、今後も在り方を検討していく必要がある。	298
19	部活動助成事業(小中学校対外文化・運動競技等大会選手派遣補助)	管理課	小・中学校の文化・スポーツ活動において、教育活動の一環として認められる県大会以上の大会出場にかかる必要経費を助成することで、その体位と技量の向上を図っている。 今年度は太子西中学校の男子卓球部が全国大会出場を果たした。 そのほかの部活動についても県大会・近畿大会に出場し輝かしい成績を収めている。 [派遣者数] 児童・生徒 延べ370人、引率教諭等 延べ79人	【成果】 児童生徒が参加する文化的行事・運動競技大会は、生涯にわたって芸術やスポーツ等に親しむ資質や能力を育み、自主性・協調性・責任感・連帯感などを育成するなど、教育的効果が得られている。 県外開催の大会もあるため、費用面においても部活動顧問等及び生徒・保護者の経済的負担を軽減できている。 【課題】 補助金事務取扱要領による一定の基準に基づき、交通費等を補助しているが、近年の異常気象ともいえる猛暑を受けて、臨機応変に熱中症対策等の健康管理をふまえた大会参加の行程の計画と、その助成の検討が必要となっている。また、中学校部活動においては、地域移行の動向を踏まえ、当該補助金のあり方を検討していく必要がある。	2,943

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費																
20	自然学校推進事業	管 理 課	小学校5年生を対象に、学習の場を豊かな自然の中へ移し、4泊5日の規律ある集団生活を送りながら、通常の学校では得がたい数々の体験を通して、心身共に調和のとれた健全な児童の育成を行っている。 [実施状況] <table><tr><td>1 龍田小</td><td>10月 7日～11日</td><td>リゾートロッジ「山水館」</td><td>22人</td></tr><tr><td>2 斑鳩小</td><td>10月 7日～11日</td><td>ハチ高原「プラトーこのはな」</td><td>89人</td></tr><tr><td>3 太田小</td><td>9月23日～27日</td><td>ハチ高原「プラトーこのはな」</td><td>159人</td></tr><tr><td>4 石海小</td><td>9月 9日～13日</td><td>ハチ高原「プラトーこのはな」</td><td>65人</td></tr></table>	1 龍田小	10月 7日～11日	リゾートロッジ「山水館」	22人	2 斑鳩小	10月 7日～11日	ハチ高原「プラトーこのはな」	89人	3 太田小	9月23日～27日	ハチ高原「プラトーこのはな」	159人	4 石海小	9月 9日～13日	ハチ高原「プラトーこのはな」	65人	【成果】 学習の場を教室から豊かな自然の中へ移すことで、現地の自然や地域と触れ合い、通常の授業では経験できない体験を行い、豊かな感性を培うことができた。また、家族を離れて集団生活や集団活動を行うことで、協調性、社会性を身につけることができ、児童の心の成長に大きく寄与した。長期宿泊体験を通して、自分で考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する力や、生命に対する畏敬の念、感動する心、共に生きる心を育むなど、生きる力を育成することができている。 【課題】 多種多様な体験活動を行う上で、特別な支援が必要な児童においても安全に活動するためには指導補助員等の人材の確保が必要である。事業が固定化してしまっている部分があるため、時代に沿ったプログラムを今後も検討していく必要があると考える。	10,298
1 龍田小	10月 7日～11日	リゾートロッジ「山水館」	22人																		
2 斑鳩小	10月 7日～11日	ハチ高原「プラトーこのはな」	89人																		
3 太田小	9月23日～27日	ハチ高原「プラトーこのはな」	159人																		
4 石海小	9月 9日～13日	ハチ高原「プラトーこのはな」	65人																		
21	環境体験事業	管 理 課	小学校3年生を対象に、都市化や少子化、人間関係の希薄化など子どもたちを取り巻く環境が大きく変化する中、人間形成の基礎が培われる時期に、自然に触れ合う体験型環境学習を行うことによって、命の営みやつながり、命の大切さを学ぶとともに、子どもたちにふるさと意識を育んでいく。 [実施状況] <table><tr><td>1 龍田小</td><td colspan="3">タケノコの収穫体験・加工場見学、いちじく畑の見学、伊勢自然の里環境学習センター見学、太子みそづくり体験、いちじくジャムづくり体験</td></tr><tr><td>2 斑鳩小</td><td colspan="3">田植え・稲刈り体験、太子みそづくり体験、いちじく畑の見学、伊勢自然の里環境学習センター見学</td></tr><tr><td>3 太田小</td><td colspan="3">いちじく畑の見学、いちじくジャムづくり体験、伊勢自然の里環境学習センター見学</td></tr><tr><td>4 石海小</td><td colspan="3">大豆栽培・収穫、枝豆収穫、太子みそづくり体験、豆腐づくり体験</td></tr></table>	1 龍田小	タケノコの収穫体験・加工場見学、いちじく畑の見学、伊勢自然の里環境学習センター見学、太子みそづくり体験、いちじくジャムづくり体験			2 斑鳩小	田植え・稲刈り体験、太子みそづくり体験、いちじく畑の見学、伊勢自然の里環境学習センター見学			3 太田小	いちじく畑の見学、いちじくジャムづくり体験、伊勢自然の里環境学習センター見学			4 石海小	大豆栽培・収穫、枝豆収穫、太子みそづくり体験、豆腐づくり体験			【成果】 一年を通じた継続的な活動の中で、様々な体験を通して地域の人々とのコミュニケーションを図りながら自分たちを取り巻く自然にふれあうことができる事業として効果をあげている。また、町の特産品(太子みそ・いちじく等)を学び、太子町への愛着や地域活性化についての知識を深めることができている。活動を通じて学んだことを、お世話になった人や下級生に発表することで、一年間の振り返りができ、下級生にとっても、地域愛着の心を育てる機会となっている。 【課題】 農業体験や特産品を学ぶ際には、地域事業者の協力や農家の方々の協力が不可欠であることを踏まえ、学校を中心に子どもたちにとってそれぞれの地域の魅力や特色を学ぶために、地域に根付く事業として地域の理解を得ながら展開していく必要がある。また、バス借料等の高騰を受け、例年実施していたメニューの変更を余儀なくされるケースが今後増加することが懸念されるため、地域の理解を得ながらメニューを計画することが、より重要となっている。	1,088
1 龍田小	タケノコの収穫体験・加工場見学、いちじく畑の見学、伊勢自然の里環境学習センター見学、太子みそづくり体験、いちじくジャムづくり体験																				
2 斑鳩小	田植え・稲刈り体験、太子みそづくり体験、いちじく畑の見学、伊勢自然の里環境学習センター見学																				
3 太田小	いちじく畑の見学、いちじくジャムづくり体験、伊勢自然の里環境学習センター見学																				
4 石海小	大豆栽培・収穫、枝豆収穫、太子みそづくり体験、豆腐づくり体験																				

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
22	中学生サミット 開催事業	管理課	太子町立中学校の両校の生徒会執行部が参集し、中学生サミットの中で生徒会活動の情報共有を行うことにより、今後の活動に向けた意欲の向上につなげている。また、両校でアンケート調査を実施し、生徒会が中心となって取り組んでいきたい課題を明確にし、課題解決に向けて今後の具体的な取組の確認を行っている。 ・実施状況 5月24日・6月27日・7月26日・3月28日 生徒会担当者会 8月2日 第2回太子町中学生サミット ・活動生徒数 20名 ・引率教員 4名	【成果】 太子町立中学校の両校の生徒会本部役員で魅力ある学校づくりをテーマに、意見を活発に出し合うことができた。中学生サミットで出した意見から2学期に生徒会活動として新たな取組を学校全体で実践することができた。また、両校の取組を確認したり、コミュニケーションをとることで関係を深めただけでなく、生徒会本部役員のリーダーとしての意識も高めることにつながった。 さらに、中学生サミットのコーディネーターとして関西福祉大学教育学部新川靖学部長を招くことでより効果的な話し合いを実行することにつながった。 【課題】 2学期に教職員の協力により、サミットで話し合った内容を実現し、効果的な取組を実施できた学校もあれば、なかなか継続した取組につながらなかった学校もあったため、継続して実践できるようにしていく必要がある。 また、当初はオンラインで取組状況の中間報告を行う予定であったが、行事の多い2学期に生徒会執行部への負担が大きく、意見交流ができなかったため、どのように意見交流をしていくか検討していく必要がある。	105
23	トライやる・ウィーク 推進事業	管理課	中学校2年生を対象に、時間的・空間的なゆとりを確保し、地域や自然の中で、生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、豊かな感性や創造性、他者と協力・協働して社会に参画する態度、自ら考え主体的に行動し問題を解決する能力などの育成を図っている。学校・家庭・地域の三者連携のもと、各生徒が選んだ5日間の農林水産体験活動、職場体験活動、文化・芸術創作体験活動、ボランティア・福祉体験活動などに取り組んでいる。 ・実施期間 11月11日(月)～15日(金) ・延べ活動事業所数 128事業所 ・活動生徒数 348人(太子西中 177人、太子東中 171人) ・延べ指導ボランティア人数 128人	【成果】 事業所等の受入先による1週間の社会体験活動を実施することができた。学校生活では経験できない体験や地域の人々とのふれあいを通して、生徒の自己肯定感を高めるとともに、あいさつ、礼儀、言葉遣いや心遣いなど、社会生活で大切なことを多数の生徒が学んでいる。また、学校へ来ることが困難であった生徒が活動することができたケースも両校ともに見られた。 【課題】 コロナにより受入に難のあった病院・福祉施設・飲食店等の事業所の受入が回復してきた。新たな協力先の確保や生徒の希望に沿った活動場所の確保が課題となっている。また、生徒の希望に偏りがあることや希望のなかった事業所へのフォローも課題である。「トライやる・ウィーク」の趣旨や原点を大切にしながら、さらなる活動の工夫が求められる。生徒の主体性を活かした地域と関わる活動、学校・家庭・地域の連携による活動を創造していくことが大切であり、町推進協議会、校区推進委員会が一体となって今後の活動の充実を図る必要がある。	2,000

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費																
24	学校園保健衛生事務	管理課	学校医による園児・児童・生徒への健康診断及び健康管理、学校薬剤師による学校園で利用するプール水・水道水の水質検査及び学校園舎内の空気検査・照度検査に加え、教職員のストレスチェックを含む健康診断、小学校就学前健康診断等、学校園における保健に関する事業全般を実施している。 また、薬物乱用防止教育やがん教育、ギャンブル依存症予防などの健康教育の推進など、健康と命の大切さについて主体的に考えることができるよう指導するための啓発を行っている。	【成果】 ・どの感染症に対しても有効な共通対策である手洗い・うがい・消毒等を基本とし、励行を心がけた。 ・管内の医師会や町内の学校医等と密に連携し、園児・児童・生徒及び教職員の健康管理及び学校園の環境管理が図られている。 ・健康教育については、専門的な知識を有する保健師等が所属する他課と連携を密にして行った。 【課題】 ・令和7年度からの文化会館大規模改修に伴い、集団での健康診断(教職員・就学時)を行うことができないため、町民体育館(就学時)、役場内(教職員)で行うこととなる。 ・周知を含め、円滑に進めるよう注意が必要である。 ・令和6年度末には、百日咳が流行するなど、一部学級閉鎖をした学校もあった。そのため今後においても、医師会・歯科医師会・薬剤師会と連携して感染症予防に取り組んでいく必要がある。 ・喫煙・飲酒・薬物乱用の低年齢化見られることから、中学校のみならず、小学校においてもそれぞれの防止教育に取り組んでいく必要がある。SNS等で広い交友関係が見受けられるようになったこともあり、特に薬物については注意が必要と考える。	14,924																
25	校舎維持管理事務	管理課	<table><tr><td>・管理課【小学校】</td><td>13,009,757円</td></tr><tr><td>・龍田小学校</td><td>94,600円</td></tr><tr><td>・斑鳩小学校</td><td>590,216円</td></tr><tr><td>・太田小学校</td><td>1,062,413円</td></tr><tr><td>・石海小学校</td><td>592,204円</td></tr><tr><td>・管理課【中学校】</td><td>3,524,483円</td></tr><tr><td>・太子西中学校</td><td>700,000円</td></tr><tr><td>・太子東中学校</td><td>439,417円</td></tr></table>	・管理課【小学校】	13,009,757円	・龍田小学校	94,600円	・斑鳩小学校	590,216円	・太田小学校	1,062,413円	・石海小学校	592,204円	・管理課【中学校】	3,524,483円	・太子西中学校	700,000円	・太子東中学校	439,417円	【成果】 児童・生徒の安全・安心及び危険防止を第一として、学校施設の点検、補修等により安全性・耐久性を確保し、良好な教育環境が保持できている。 建築士や電気保安管理者のアドバイスを得ながら、今後は、「第6次太子町総合計画」達成のための実施計画に基づき着実に改修を実施していく。 1件20万円を超える修繕については、原則として管理課予算で対応している。 【課題】 学校施設の経年劣化が進む中で、危険箇所の点検及び早期発見に一層努め、児童・生徒の安全・安心を確保するとともに、諸施設の適正な維持管理により建物の寿命を延ばし、良好な教育環境の保持に努めていく。雨漏り等の緊急補修が今後増えることが予想されるため、引き続き予算の確保が課題となる。 また、老朽化しているプール設備の維持補修には多額の費用がかかることが想定される。近隣の自治体でも民間施設の活用や一部の学校へのプールの集約が進んでいる。プール授業のあり方を含めた長期的な方針を定めて取り組む必要がある。	20,014
・管理課【小学校】	13,009,757円																				
・龍田小学校	94,600円																				
・斑鳩小学校	590,216円																				
・太田小学校	1,062,413円																				
・石海小学校	592,204円																				
・管理課【中学校】	3,524,483円																				
・太子西中学校	700,000円																				
・太子東中学校	439,417円																				

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
26	学校施設整備事業	管理課	【小学校】 1 太田小学校駐車場舗装等工事 1,298,000円 2 龍田小学校教室等照明改修工事 1,731,000円 3 太田小学校南館受水槽設備等更新工事 23,419,000円 4 石海小学校屋内運動場網戸格子設置工事 2,008,160円 5 斑鳩小学校職員トイレ便器入替工事 517,000円 6 太田小学校屋内運動場音響設備更新工事 2,020,700円 7 龍田小学校屋上防水等改修工事 8,646,000円 8 石海小学校屋上防水改修工事 8,580,000円 9 太田小学校南館屋上防水改修工事 937,200円 10 太田小学校北館階段手すり整備工事 1,078,000円 【中学校】 1 太子西中学校教室等照明改修工事 3,087,000円 2 太子西中学校南校舎トイレ改修工事 135,300,000円 3 太子東中学校屋内運動場武道場通路屋根設置 1,280,620円 4 太子西中学校音楽室空調設備更新工事 1,595,000円 5 太子西中学校美術室空調設備更新工事 1,232,000円	【成果①】 各小中学校の簡易専用水道(受水槽・高架水槽)は、水道法第34条の2及び水道法施行規則第55条の規定により、毎年受水槽等の清掃及び水質検査を行い、さらに厚生労働大臣の登録を受けた機関で定期検査を受けている。 各学校とも受水槽は老朽化が著しく、順番に更新しており、令和6年度は太田小学校南館受水槽の更新を行った。 【成果②】 トイレの洋式化については、令和6年度は太子西中学校南校舎のトイレを更新した。同校は北校舎とプール棟が洋式化されておらず、令和7年度に実施する。近年では、家庭に和式便器がなく使用したことがない児童生徒が増えており、また、衛生面からも洋式且つ乾式のトイレが推奨されていることから、今後も同校を含め、未実施の学校のトイレ洋式化を行っていく。 【成果③】 小学校の照明器具は、普通教室のLED化計画(6箇年うち6年目)に基づき、蛍光灯からLEDに更新している。令和6年度は龍田小学校で更新を行った。また、中学校においては、太子東中学校が大規模改造でLED化されたのに対し、太子西中学校が未更新であったため、普通教室のある南棟でLED化を実施した。 【課題】 学校施設整備では、危険箇所の点検・早期発見による教育環境の質的な向上と建物の長寿命化の確保を図るために、十分な財源の確保が必要である。専門知識を有する職員の配置については、令和6～7年度をもって建築士の配置が完了した。 近年の課題として挙げていた、①太子西中学校トイレの洋式化は令和7年度の北校舎の工事をもって完了、②老朽化した外壁の調査は令和6年度に実施、③電気や水道等の設備更新は、継続して順次進めていく必要がある。 今後の課題としては、猛暑による熱中症対策として、①屋内運動場の空調設備設置、②40年を経過した各校校舎及び屋内運動場の大規模改造について、検討していかねばならない。また、細かい点では、斑鳩小学校の各トイレに残っている和式便器の洋式化について、後年度にはなるが補助金を活用する大規模改造を待つのか、町単独事業として早期に実施するのか検討する必要がある。	192,730

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
27	就学援助事務	管理課	1 要保護・準要保護児童生徒援助費 経済的な理由で就学が困難な状況にある児童生徒の保護者に対して、学用品費等の就学上必要な経費の一部を補助する。 (1)小学校 入学前支給 準要保護 14人、助成額 798,840円 小学校 要保護 1人、準要保護 123人、助成額 7,730,803円 (2)中学校 入学前支給 準要保護 20人、助成額 1,260,000円 中学校 要保護 1人、準要保護 80人、助成額 7,287,913円 2 特別支援教育就学奨励費 小・中学校の特別支援学級への就学における保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の振興に資することを目的に、就学に要する費用の一部を補助する。 (1) 小学校 84人、助成額 2,426,557円 (2) 中学校 35人、助成額 1,745,344円	【成果】 就学の機会を保障するとともに、保護者の経済的負担を軽減している。アフターコロナでも仕事に影響が出ている家庭や、物価高の影響を受け、特別な支援が必要な家庭に、少額だが一定の支援を行うことができた。 【課題】 要保護・準要保護児童生徒援助費は、年度によって増減はあるものの申請者数は横ばいとなっており、一定の予算額の確保が必要である。 また、真に支援が必要な家庭に支援が届くよう運用していく必要があるため、広報や町ホームページ等の様々な媒体を駆使した制度周知を引き続き実施していく必要がある。 特別支援教育就学奨励費は、所得制限はあるものの申請をされたうち87%以上の家庭に支給されている。 要保護・準要保護児童生徒に対しては、物価高の社会情勢の中、継続した支援が必要であるため、民生委員の意見に係る取扱い等、申請方法及び審査の方法も含めて、より良い方法を検討していく。	21,250
28	特別支援学校 就学奨励事務	管理課	障害のある児童生徒の完全就学をめざし、教育を受ける機会を実質的に与えることを目的とし、特別支援学校に就学している児童生徒にその支援策として奨励費を給付する。(全額町費負担) 1 奨励者数 69人(高校生:33人、中学生:19人、小学生:17人) 2 補助額 1人あたり30,000円	【成果】 区域外の学校等への就学を円滑にするために必要な経費の一部を補助することで、保護者の経済的負担を軽減できている。 【課題】 児童生徒によって障害の程度や通学方法等によらず一律補助となっているため、給付額のあり方について、今後検討する必要がある。 他市町の動向などを注視しつつ、本町の在り方を検討していく。	2,045
29	食物アレルギー対応事業	学校給食共同調理センター	食物アレルギーのある園児・児童・生徒を対象に、通常の献立と同等の栄養価となるようアレルゲンを含まない代替食の提供もしくはアレルゲンを投入せずに調理した除去食の提供を選択制で行う。 【対応アレルゲン品目】 鶏卵、乳 令和4年4月よりアレルギー対応食の提供を実施している。 令和6年度アレルギー対応者数 鶏卵 9人(前年度9人) 牛乳 8人(前年度5人) 計15人(鶏卵・牛乳両方のアレルギーのある者が2名) 令和6年度実施回数 13回(前年度16回) 卵除去食 7回(前年度12回)、卵代替食 0回(前年度0回) 牛乳除去食 6回(前年度4回)、牛乳代替食 0回(前年度0回)	【成果】 対応食の提供を行うことにより、今まで喫食することができなかったメニューについて、通常メニューと類似した除去食を喫食することができ、園児・児童・生徒が疎外感を感じることなく、学友と一緒に給食を食べることができるようになった。 【課題】 安全・安心な給食の提供を第一の目標とし、給食センター及び各学校園と連携を図り、問題なくアレルギー対応食が提供できた。引き続き、誤調理、誤配送等がないよう連携を図り、徹底した管理体制を維持継続する必要がある。	0

令和7年度（令和6年度事業対象） 教育事務事業の点検・評価

1 学校教育の充実 [管理課所管]

(千円)

No.	事業名	担当課等	事業内容・実施状況	点検・評価	6年度事業費
30	給食調理業務委託事業	学校給食共同調理センター	平成20年度から、給食調理業務・配缶・配送・回収等の給食業務を民間委託している。調理員の確保や業務技術の安定を図るとともに、衛生管理を徹底し、安全・安心な学校給食を提供する。	【成果】 企業のノウハウを活用することで、柔軟な調理従事者等の確保や高い衛生管理能力により、効率よく、より安全・安心な給食の提供を行えている。 また、調理業務等委託事業評価委員会を令和6年12月6日に開催し、民間委託の運営状況について調査・協議し、「今後も調理業務等の民間委託を継続して差し支えない」と評価された。 【課題】 全国的にも、異物混入事案が発生する中、異物の混入が発生しないよう、調理従事者、給食用物資納品業者など、衛生管理基準等を遵守するなど、引き続き共通理解を図る必要がある。 また、近年の猛暑により、空調機を使用していても調理場内が高温となるため、熱中症対策を徹底し、体調不良者が出た際の対応等、委託業者との連携を図っていく。	102,520
31	小学校及び中学校の学校給食費に係る主食費免除事業	学校給食共同調理センター	子育て支援対策として、小学校児童及び中学校生徒の給食費に係る主食費相当額を免除し、物価高騰による経済的な負担の軽減を図る。 小学校児童 免除人数 1,871名 免除金額 10,055,730円 中学校生徒 免除人数 1,011名 免除金額 5,291,862円	【成果】 物価高騰の影響を鑑み、全額ではないが保護者の経済的負担を軽減し、一定の支援を行うことができた。 【課題】 令和4年度以降、物価高騰等により給食材料費の値上げが続いている。令和6年度については、保護者の負担増を求めることなく公費により負担することで、これまでどおりの献立を提供したが、栄養教諭の努力と工夫だけでは、学校給食摂取基準を満たした学校給食を提供することが困難となったため、令和7年度より学校給食費の値上げを実施した。 令和7年度については、学校給食費の値上げ分については公費負担し、保護者の経済的な負担の軽減を図る。	15,348
32	学校給食費徴収事務	学校給食共同調理センター	令和4年度に構築した給食費管理システムを活用し、学校給食の提供を受ける園児・児童・生徒・教職員が負担する給食費を適正に管理・徴収する。 【実施内容】 1 口座振替の実施及び未実施者への勧奨 2 未納者に対して督促状・催告書の送付や電話による催告、臨戸徴収の実施 3 児童手当からの給食費引き去りに関する承諾書の提出勧奨	【成果】 給食費の未納対策として、原則口座振替での納付を実施した。未納者に対しては、督促状・催告書を送付し、電話による催告や、夜間の臨戸徴収を行い、収納率の向上に努めた。また、児童手当からの給食費引き去りに関する承諾書により、過年度分の給食費も併せて徴収することができた。 学校給食費の収納率についても、令和5年度と比較すると0.02%と微増ではあるが上昇した。 【課題】 給食費の納付が遅れがちになったり未納となってしまう保護者の生活状況等に配慮しながら、引き続き口座振替依頼書や児童手当による引き去りに関する承諾書の提出の勧奨や、夜間の臨戸徴収を行う等、滞納者を出さない取組に努めたい。	0